



五管区水路通報第25号

478項 - 496項

平成22年6月25日

本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第 477項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	射撃訓練
第 478項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)	射撃訓練
第 479項	紀伊水道南方		射撃訓練
第 480項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	救難訓練
第 481項	本州南岸	潮岬東方	救難訓練
第 482項	紀伊水道南方		救難訓練
第 483項	紀伊水道南方		救難訓練
第 484項	豊後水道	足摺岬東方至る豊後水道南口	救難訓練
第 485項	和歌山下津港	北区航路	灯浮標交換作業
第 486項	阪神港	堺泉北区、第6区	揚土作業
第 487項	阪神港	大阪区	水路測量
第 488項	阪神港	神戸区、第1区	潜水作業
第 489項	阪神港	神戸区、第4区	護岸補修工事
第 490項	阪神港	神戸区、第4区	ヨットレース
第 491項	阪神港	神戸区、第4区	浮標等設置
第 492項	明石海峡東方		灯浮標設置
第 493項	家島諸島北西方		灯浮標交換作業
第 494項	瀬戸内海	赤穂港及び付近	灯浮標交換作業
第 495項	播磨灘		灯浮標交換作業
第 496項	四国南岸	高知港	捨石撤去作業等

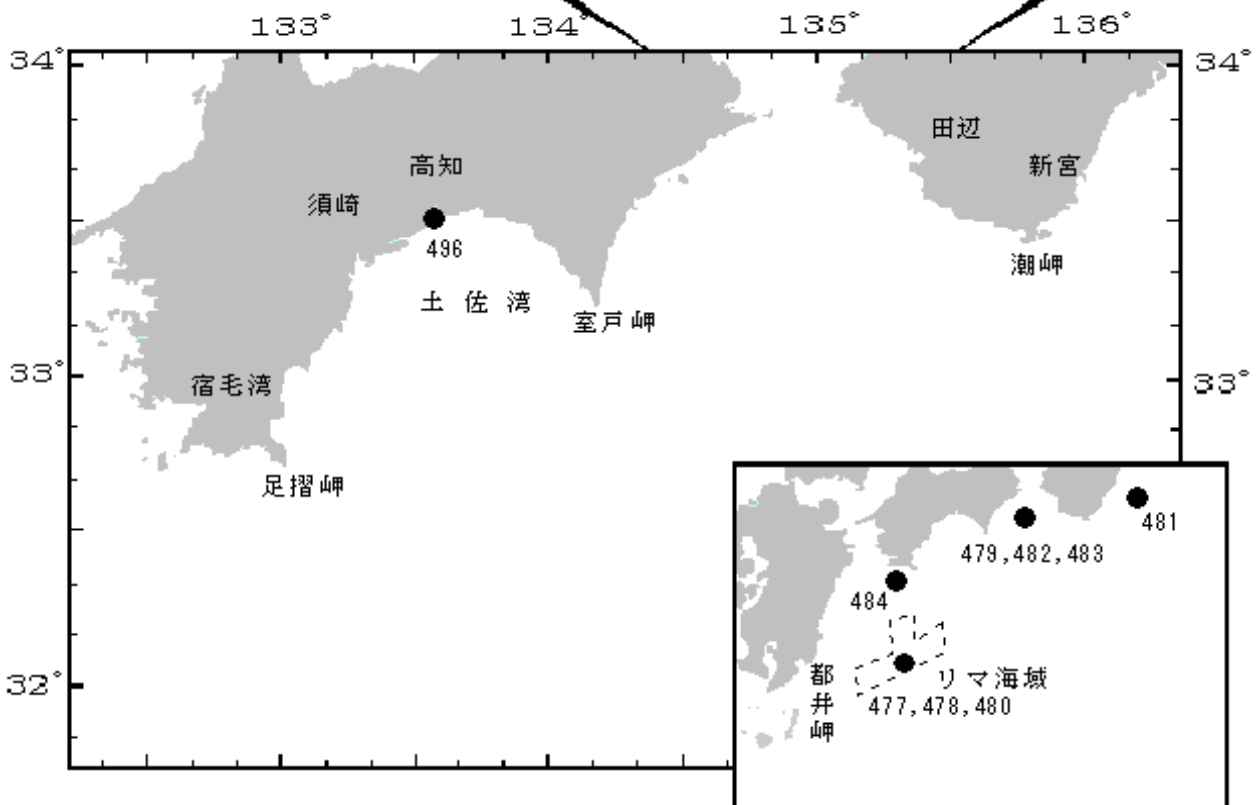
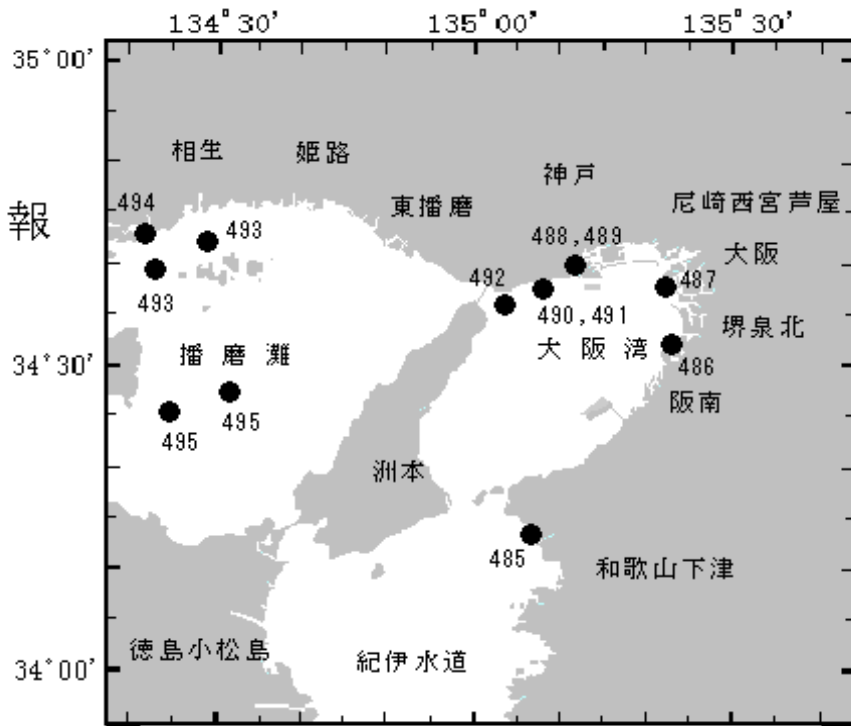
[海図の改補\(小改正\)のお知らせ\(海上保安庁水路通報第24号\(平成22年6月18日発行\)掲載分\)](#)

海 域	改正内容	該当海図	項 数	五管区水路通報の 項数
姫路港飾磨区	防波堤について	W134A-W134B(JP共)	977	22年14号305項
姫路港広畑区	魚礁設置	W134B(JP共)-W1113	978	22年16号341項

五管区水路通報

第25号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

22年477項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 射撃訓練

自衛隊航空機による空対空射撃訓練が実施される。

期 間 平成22年7月1日～30日(土曜、日曜及び祝日を除く)

区域1 0800～1700

区域2 0700～1900

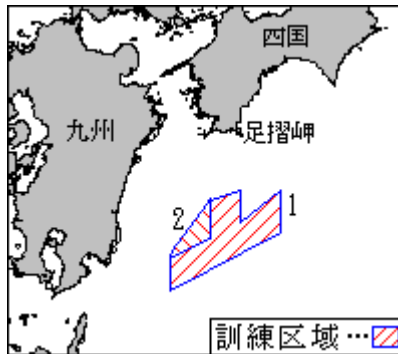
区域1 下記8地点により囲まれる区域

- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-04-13N 132-07-51E
- (6) 31-25-13N 132-07-51E
- (7) 31-38-13N 132-37-51E
- (8) 32-01-43N 132-37-51E

区域2 下記5地点により囲まれる区域

- (1) 32-03-13N 132-37-51E
- (2) 31-38-13N 132-37-51E
- (3) 31-25-13N 132-07-51E
- (4) 31-30-43N 132-09-21E
- (5) 32-00-13N 132-34-51E

海 図 W157
出 所 防衛省



22年478項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

自衛艦による対空射撃及び水上射撃訓練が実施される。

期 間 平成22年7月12日(予備日13日)0600～1800

7月15日(予備日16日)0600～1600

区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 31-48-13N 133-29-51E
- (2) 31-42-13N 133-29-51E
- (3) 31-28-13N 132-59-51E
- (4) 31-36-13N 132-59-51E
- (5) 31-36-13N 132-37-51E
- (6) 31-48-13N 132-37-51E

備 考 射撃訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される

海 図 W157

出 所 防衛省海上幕僚監部



22年479項 紀伊水道南方 射撃訓練

蒲生田岬南方において、自衛隊航空機による水上射撃訓練が実施される。

期 間 平成22年7月13日、14日（予備日15日）0800～1700
 区 域 33-30-12N 134-49-50Eを中心とする半径5海里の円内海域
 備 考 射撃訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される
 海 図 W77（JP共）
 出 所 防衛省海上幕僚監部



22年480項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成22年7月1日～30日（土曜、日曜及び祝日を除く）0800～2100

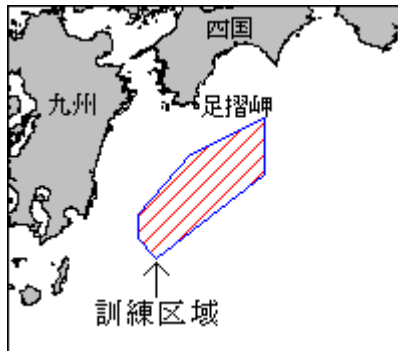
区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 32-35-50N 134-00-00E
- (2) 31-52-55N 134-00-00E
- (3) 30-48-13N 132-22-51E
- (4) 31-04-13N 132-07-51E
- (5) 31-23-13N 132-07-51E
- (6) 32-09-13N 132-53-51E

備 考 照明筒吊光、信号筒、信号発煙照明筒、目標弾及びフレアが使用される

海 図 W157

出 所 航空自衛隊新田原救難隊



22年481項 本州南岸 - 潮岬東方 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成22年7月1日～30日（土曜、日曜及び祝日を除く）0800～2100

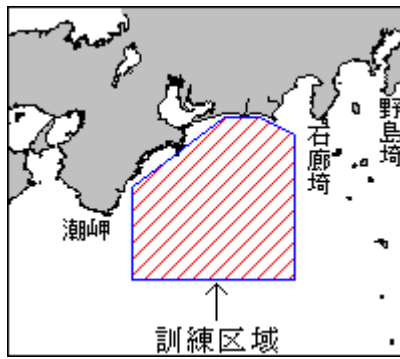
区 域 下記6地点により囲まれる海域

- (1) 34-38-12N 137-29-49E
- (2) 34-38-12N 137-59-49E
- (3) 34-25-12N 138-29-49E
- (4) 32-40-13N 138-29-49E
- (5) 32-40-13N 136-09-50E
- (6) 33-47-12N 136-09-50E

備 考 キャンドルライト、スモークライト、マリンマーカー及びシーマーカーが使用される

海 図 W61B

出 所 航空自衛隊浜松救難隊



22年482項 紀伊水道南方 救難訓練

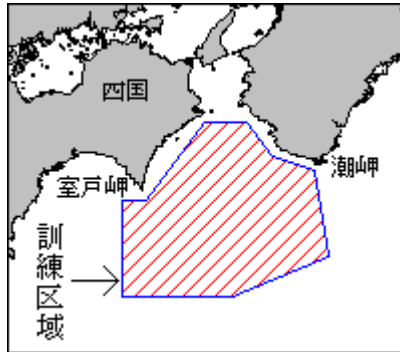
自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期間 平成22年7月1日～30日（土曜、日曜及び祝日を除く）0800～2200

区域 下記9地点により囲まれる海域

- (1) 33-46N 134-45E
- (2) 33-46N 135-08E
- (3) 33-30N 135-22E
- (4) 33-24N 135-45E
- (5) 32-44N 135-52E
- (6) 32-26N 135-00E
- (7) 32-26N 134-00E
- (8) 33-10N 134-00E
- (9) 33-10N 134-13E

備考 マリンマーカー、フロートシグナル、ポールマーカーが使用される
海図 W77(JP共) - W157
出所 海上自衛隊第24航空隊



22年483項 紀伊水道南方 救難訓練

日ノ御崎南方において、巡視船及び航空機による救難訓練が実施される。

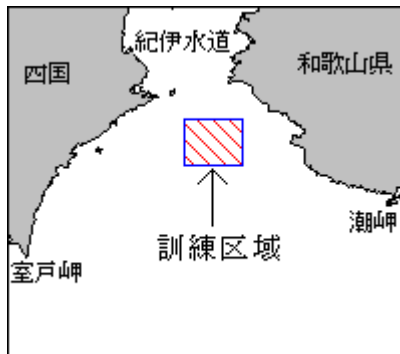
期間 平成22年7月8日 1010～1250

区域 下記経緯度線により囲まれる区域

- (1) 33-35N (2) 33-45N
- (3) 134-52E (4) 135-07E

海図 W150C(JP共) - W77(JP共)

出所 関西空港海上保安航空基地

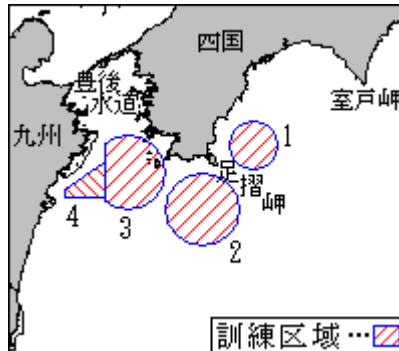


22年484項 豊後水道 足摺岬東方至る豊後水道南口 救難訓練

水陸両用救難飛行艇の離着水を伴う救難訓練が実施される。

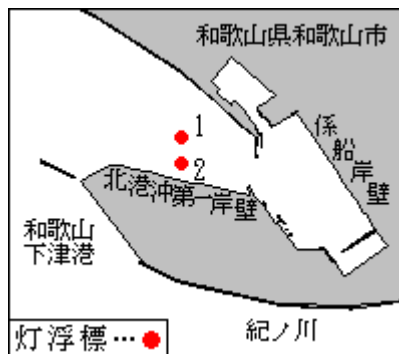
期間 平成22年7月1日～31日 日出～日没

- 区域1 32-51N 133-19Eを中心とする半径10海里の円内
 区域2 32-25N 132-55Eを中心とする半径15海里の円内
 区域3 32-40N 132-20Eを中心とする半径15海里の円内のうち、132-10E以西を除く区域
 区域4 下記4地点により囲まれる区域
 (1) 32-44N 132-10E
 (2) 32-30N 132-10E
 (3) 32-30N 131-50E
 (4) 32-34N 131-50E
- 備考 訓練は天候等により上記1～3のいずれかの区域内で実施される
 発煙筒、シーマーカーが使用されることがある
- 海図 W157
 出所 海上自衛隊第31航空群



22年485項 和歌山下津港 - 北区航路 灯浮標交換作業

- 潜水士・クレーン付台船による下記灯浮標の交換作業が実施される。
- 期間 平成22年6月26日～7月10日のうち1日間 日出～日没
- 名称 (1) 和歌山北区航路第3号灯浮標 (灯台表第1巻3350) (34-14.4N 135-06.7E)
 (2) 和歌山北区航路第4号灯浮標 (灯台表第1巻3351) (34-14.2N 135-06.6E)
- 備考 作業船のアンカー位置明示用の浮標が設置される
 警戒船が配備される
- 海図 W1150 (JP共)
 出所 和歌山下津港長



22年486項 阪神港 - 堺泉北区、第6区 揚土作業

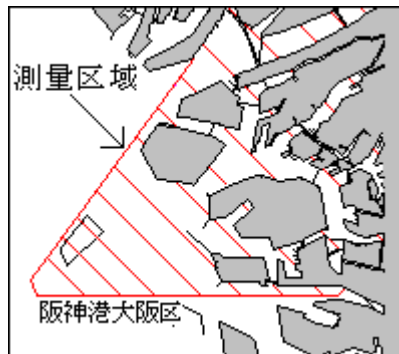
- 泉大津沖埋立処分場東側において、作業船による揚土作業が実施される。
- 期間 平成22年6月28日～平成23年3月31日 日出～日没
- 区域 34-31-36N 135-22-56E 付近
- 備考 作業中は警戒船が配備される
 作業区域内にオイルフェンスが設置される
 作業船アンカー位置及びオイルフェンスの明示用黄色灯付浮標が設置される
- 海図 W1110 (JP共)
 出所 阪神港長



22年487項 阪神港 - 大阪区 水路測量

阪神港大阪区において、水路測量が実施される。

期間 平成22年7月1日～31日
区域 阪神港大阪区全域(付図参照)
備考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚
海図 W123(JP共) - W1103(JP共)
出所 五本部海洋情報部



22年488項 阪神港 - 神戸区、第1区 潜水作業

新港第3突堤において、潜水土による岸壁の調査が実施される。

期間 平成22年6月28日(予備日6月29～7月4日)日出～日没
区域 34-40-58N 135-11-52E 付近
備考 作業中は警戒船が配備される
海図 W101A(JP共) - W101B(JP共)
出所 阪神港長



22年489項 阪神港 - 神戸区、第4区 護岸補修工事

五管区水路通報22年16号333項削除

兵庫運河において、潜水土・クレーン付台船等による護岸補修工事が実施されている。

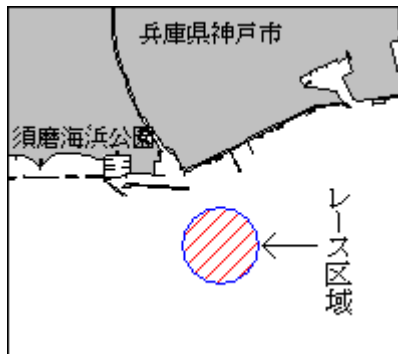
期間 平成22年11月10日まで(予備日を含む)日出～日没
区域 34-39-28N 135-09-55E 付近
備考 作業中は警戒船が配備される
海図 W101A(JP共) - W101B(JP共)
出所 阪神港長



22年490項 阪神港 - 神戸区、第4区 ヨットレース

須磨沖において、ディンギーヨット(約14隻)によるヨットレースが実施される。

期 日 平成22年7月11日 1000～日没
区 域 34-38-10N 135-08-23E付近を中心とする半径300mの円内海域
備 考 上記区域内にコースを示す橙色円筒形浮標を3基設置
レース中は警戒船が配備される
海 図 W101B(JP共)
出 所 阪神港長



22年491項 阪神港 - 神戸区、第4区 浮標等設置

須磨の浦において、海水浴場の遊泳区域を示す黄灯付浮標及びオイルフェンス等が設置される。

期 間 平成22年6月26日～9月5日(予備日6日～15日)
位 置 34-38.5N 135-07.2E 付近
海 図 W101B(JP共)
出 所 阪神港長

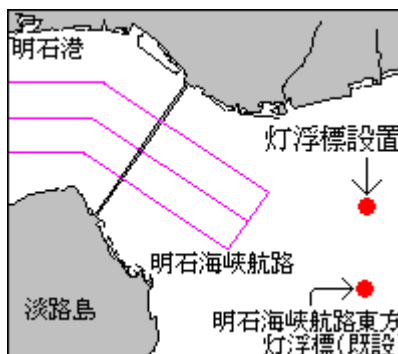


22年492項 明石海峡東方 灯浮標設置

五管区水路通報22年22号447項削除

垂水漁港南東方において、灯浮標が設置された。

名 称 明石海峡航路北東方仮設灯浮標
位 置 34-36-20N 135-04-55E
塗色及び構造 緑色円筒形頭標1個付 緑色 やぐら形
灯 質 モールス符号緑光 毎8秒にA
光達距離 5.0海里
備 考 レーダー反射器付設
平成23年2月下旬撤去予定
海 図 W131(JP共)
出 所 神戸海上保安部



22年493項 家島諸島北西方 灯浮標交換作業

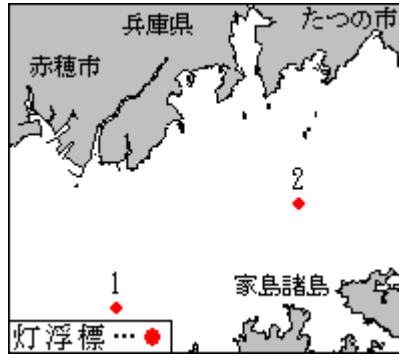
潜水士・起重機船による下記灯浮標の交換作業が実施される。

期間 平成22年6月28日（予備日6月29日～7月10日）日出～日没

名称 (1) 播磨灘北航路第6号灯浮標（灯台表第1巻3817）（34-40.2N 134-24.1E）
(2) 播磨灘北航路第7号灯浮標（灯台表第1巻3818）（34-42.7N 134-29.4E）

海図 W1113 - W1114

出所 姫路海上保安部



22年494項 瀬戸内海 - 赤穂港及び付近 灯浮標交換作業

潜水士・起重機船による下記灯浮標の交換作業が実施される。

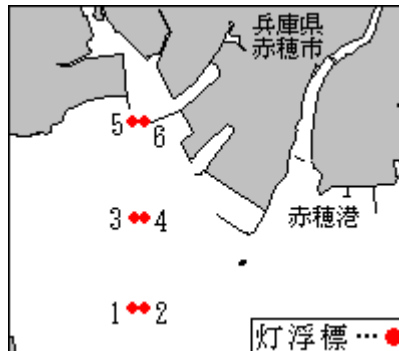
期間 平成22年6月28日、29日、7月1日（予備日6月30日、7月2日～10日）日出～日没

名称 (1) 赤穂第1号灯浮標（灯台表第1巻3891）（34-42.8N 134-21.9E）
(2) 赤穂第2号灯浮標（灯台表第1巻3892）（34-42.8N 134-22.0E）
(3) 赤穂第3号灯浮標（灯台表第1巻3893）（34-43.5N 134-21.9E）
(4) 赤穂第4号灯浮標（灯台表第1巻3894）（34-43.5N 134-22.0E）
(5) 赤穂第5号灯浮標（灯台表第1巻3895）（34-44.3N 134-21.9E）
(6) 赤穂第6号灯浮標（灯台表第1巻3896）（34-44.3N 134-22.0E）

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W111（赤穂港） - W1113

出所 姫路海上保安部



22年495項 播磨灘 灯浮標交換作業

潜水士・起重機船による下記灯浮標の交換作業が実施される。

期間 平成22年6月30日（予備日7月1日～10日）日出～日没

名称 (1) 播磨灘航路第2号灯浮標（灯台表第1巻3803）（34-25.9N 134-26.4E）
(2) 播磨灘航路第3号灯浮標（灯台表第1巻3804）（34-28.0N 134-32.6E）

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W150B

出所 姫路海上保安部



22年496項 四国南岸 - 高知港 捨石撤去作業等

五管区水路通報22年22号453項削除

浦戸湾において、潜水土・起重機船による捨石撤去作業及び作業船による水路測量が実施されている。

期 間 捨石撤去作業 平成22年7月31日まで（予備日を含む）日出～日没

水路測量 平成22年7月31日までのうち2日間

区 域 33-30-40N 133-33-28E 付近

備 考 捨石撤去作業中は警戒船が配備される

測量作業船は白紅白の燕尾旗を掲揚

海 図 W110

出 所 五本部海洋情報部

